

令和4年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月2日（水）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 6人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和4年3月2日（水）10時00分

1 承認事項

令和4年1月定例教育委員会の議事録の承認

令和4年2月定例教育委員会の議事録の承認

令和4年2月臨時教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和4年3月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 令和3年度卒業式の内容について

3 協議事項

(1) 令和4年4月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第7号議案

中間市中央公民館運営等に関する規則及び中間市生涯学習センター運営等に関する規則の一部を改正する規則について

第8号議案

中間市スポーツ推進委員の委嘱について

第9号議案

中間市文化財専門委員の委嘱について

第10号議案

令和4年度学校教育・社会教育重点目標について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	定刻となりましたので令和4年3月定例教育委員会を開催いたします。進行は片平教育長にお願いいたします。
片平教育長	皆さんおはようございます。 それでは令和4年3月定例教育委員会を開催いたします。 最初に承認事項の議事録承認でございます。令和4年1月、2月の定例教育委員会、2月の臨時教育委員会の議事録でございますが、承認いただけますでしょうか。
教育委員	〈承認〉
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 報告事項に入ります。 最初に、令和4年3月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。学校教育行事について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	3月の学校行事についてご説明いたします。 まず、共通行事についてです。 3月8日に公立高校の一般入試が行われます。これに対する合格発表は16日でございます。 10日には中学校で、それから17日には小学校で卒業証書授与式が行われます。 また18日には小学校、22日には中学校で給食終了となります。今年度の給食が終了いたします。 24日には全ての小中学校で修了式が行われます。今年度の全教育課程が終了いたします。 続いて各学校の行事です。 まず、各小学校では6年生の送る会が計画されています。 中間小については2月25日に実施済みです。 また、南小と西小ではコロナ感染の状況を受け、各学年から6年生の贈り物を作成し、贈呈をされるという形で、日にちをその日と決めずに取り組まれているということです。 その他の3小学校では、こちらもやはり集会ではなく、贈り物を送ったり、それから動画配信等、iPad等を活用して6年生で感謝と祝

福の気持ち届けるという活動が計画されております。
それから東小ですが、2日に漢字書き取りの到達のテストが行われます。
続いて中学校です。
各中学校でも、3年生の卒業を祝うお別れ集会在計画されています。小学校同様、集会として行うことができないので、各学年で趣向を凝らした3年生への感謝と祝福の気持ちを届ける取り組みが行われます。
中間中では、7日から学力向上の取組である「基礎固め週間」が3週間にわたって行われます。
北中では、4日に希望が丘高校の先生を招いての出前授業が計画されています。
また、13、14日には、延期となっていた修学旅行が行われる予定です。大刀洗平和記念館、阿蘇ファームランド、熊本城などを訪問し、荒尾のホテルヴェルデに宿泊する予定です。
2日目はグリーンランドで過ごして、学校に戻ってくる予定です。
東中では7日に期末考査の結果を踏まえたフィードバックテストが行われます。また14日には、キャリア教育の一環としての「夢授業」が行われます。
13、14日には東中でも、修学旅行を計画されております。
行程としては熊本城、阿蘇ファームランドの訪問、そしてファームランドに宿泊し、2日目はグリーンランドでという行程でございます。
南中でも、15日にキャリア教育としての「夢授業」が行われる予定になっております。
以上が3月の主な学校行事予定でございます。

片平教育長

ただいま森課長から、学校教育行事の説明ございました。それにつきまして、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

各学校別で、例えば底小であれば18日、それから中間小も18日に大掃除が入っております。各学校でも大掃除が入っています。おそらく学年末を控えて、綺麗な教室を新しく進級した子どもたちに渡すという意味での大掃除だと思います。卒業式が終わった後の大掃除という予定になっておりますので、卒業生が使った例えば6

年生の教室とか、同じように中学校であれば、中学校の3年生の教室というのは、私が学校にいた時は生徒数が多かったのですが、例えば中学校では2年生が3年生の卒業生の教室を綺麗にするというような割り振りがされていたのですが、最近は児童生徒数が少ないので、そういう割り振りは難しいと思います。

それで、6年生の教室なり中学3年生の教室はどなたが大掃除をするのかお尋ねいたします。

それからもう1つは、同じく底小の18日の地区会です。6年生から1年生までの同じ地域の子どもが集まって、班長さんを決めたりとか、それぞれの地域の活動の検証なり、お話をしたりとか、そのような会合だと思いますが、これもやはり、6年生が卒業した後に行われています。6年生が不在の中でどのような会議が行われるのか、これも底小、中間小、南小がそうになっています。これが2点目の質問です。

それから、東中の23日に小中連絡会というのがあります。これは学年末の小中連絡会ですので、いわゆる担当学年、小学校であれば6年生の先生、中学校は関係の先生の話し合いだと思いますが、東中のみ記載がありますが、相手の学校には記載がありません。相手の学校はどこなのか教えてください。

次が最後の質問になります。28日から31日までの間、これは職員のみに限らず、学校もそうだと思いますが、1年間の総まとめをする日だと思います。また指導要録と、事務文書、そういうものをこの期間に作成する期間だと思います。昨年度までは記載がありましたが、本年度は職員会議以外記載されておりません。この28日から31日までの間は学校任せになっていると思います。記載されていないことについてお尋ねいたします。以上です。

片平教育長

ただいま4点質問がございましたが、森課長回答をお願いいたします。

森学校指導課長

まず1点目、各小中学校の大掃除についてです。卒業生の教室については、前日までの卒業式の準備の段階で、担当している学年が行いますので、卒業式後に大掃除という形は基本的にはとっておりません。

ただし飾り付け等がありますので、小学校ではその片付け等を5年生が行い、その時に掃除等を行うこととなります。基本的には卒業

式の前に、6年生の教室は大掃除がなされているという形になっております。

2点目の地区会についてです。6年生が卒業後に行われる地区会につきましては、次年度に向けた体制の確認となります。6年生がそれまで登校班の班長をしておりますので、その班長が抜けた後の新しい登校班の班長を決めます。それから最も重要なこととして、入学式後の新1年生をどの班で誰がお世話をするのかということの確認が行われます。そのため、6年生が卒業した後に行われるようになっております。

3点目、東中の小中連絡会についてです。小学校に記載がありませんが、東小と西小の教員と、東中の先生方で卒業生、新入生の状況確認、引き継ぎとなります。他の学校につきましては、この作成時点で、調整中でありましたので、まだ確認ができておりませんが、それぞれ行われます。

それから4点目の修了式以降の学校行事です。こちらにつきましては衛藤教育委員がおっしゃられましたように、年度末の事務処理等が行われるようになっております。学校全体の行事として行うものではありませんでしたので、行事という形では記載をしておりません。おっしゃられたような事務処理、指導要録等の今後の整理、それから新年度への引き継ぎ等が行われるようになっております。

また、年間の教育課程に対する総括等につきましては、3月中のこれまでの職員会議等でもすでに行われております。

ほとんどの学校で3月24日の修了式の午後に最終的な総括の職員会議が行われるようになっております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

分かりました。説明ありがとうございます。

ただ、先ほどの大掃除につきましては、北小は11日に6年生の大掃除が別に入っています。ですからより綺麗にして、後輩にバトンタッチしたいということではないかと思えます。やはり1年間使ったものをきちんと渡すというのは大事なことだと思いますので、できましたら6年生と1年生から5年生までに分けて掃除をするような、そういう体制を来年度はとっていただければと思います。

森学校指導課長	各学級担任レベルでの話になりますが、6年生はこれまで当然卒業していく自分たちがお世話になった教室を綺麗にしていくという心は育てていますので、各学級、学年の取組としては行われています。これまた来年度以降、いわゆる行事として、表記するような形で考えたいと思います。ありがとうございます。
衛藤教育委員	28日から31日までは、北小のみ職員会議が入っていますが、他の学校は記載がありません。他の学校もおそらく職員会議を行っていると思います。1回で終わらないと思います。長い場合は2日間することもあります。いろいろ文書事務に分かれて行っていたら、もっと時間がかかる場合もあります。当然、この間の職員会議に入ってくると思うのですが、いかがでしょうか。
片平教育長	森課長。
森学校指導課長	学校としては、28日以降に北小を除く学校では、全体の職員会議の具体的な計画はございません。臨時に集まるなどは考えられますけれども、計画としては24日の修了式の日職員会議をもって年間の総括として行われるということを確認しております。その後に、例えば校務分掌会議や委員会単位の会合等は行われるかもしれませんが、学校全体としての職員会議は、1月から3月ぐらいにかけて、次年度を見通した職員会議等が行われておりますので、その中で整理されてきております。
片平教育長	よろしいですか。他はよろしいでしょうか。河本教育委員。
河本教育委員	東小の行事で、3日にSGT、10日に5年SGTがあります。その内容について教えていただきたいと思います。また、中学校でも「夢授業」が東中と南中がありますが、その内容についても教えていただきたいと思います。 それと、先日メディアを見ていて気になったことがあります。私も急ぐ用事があったので、内容をよく見ていないのですが、今の学校が行っているコロナ対策がやり過ぎではないかということ言われていました。以前にも私が教育委員会でそのことについて質問したときに、生徒さんたちに随分配慮しながら、やられてるということだったので大丈夫だとは思いますが、保護者からそのような苦情

などが出てこないのかということと、今はコロナ禍で学校訪問がないので学校の状況がよく分からないのですが、子どもたちはコロナ禍で、学級閉鎖などになって、元気を保っていられるのか、覇気が失われていないかということと、先生方のメンタルの方は大丈夫なのかということ、教えていただきたいと思います。

片平教育長

ただいまの質問に森課長お願いいたします。

森学校指導課長

まず、STGですけれども、これは以前何回かご説明差し上げたのですが、スーパーグローイングアップタイムと学校では名前をつけております。5年生の学習課題に対して、全教員が補充的な学習指導を行うもので、習熟度別に5年生2クラスを6、7グループくらいに分け、それぞれの状況に応じた指導を行うというものでございます。

それから「夢授業」ですけれども、こちらはキャリア教育の一環として、様々な職業人の方を学校にお招きして、ブースを作り、そこに生徒たちが訪問して、それぞれの仕事の内容や経緯等についてのお話を聞くというものでございます。キャリア教育の推進を行っている団体があり、そちらに連絡をしてそういう職業人の方を紹介していただいています。大体7、8名くらいの方が来られて、様々な職業についてお話をされています。

それから学校のコロナ対策についてです。現段階で学校が取り組んでいるものとしましては、当然マスクの着用、それから手洗いの励行です。そして、日々の健康観察が基本になっています。また換気の徹底や消毒についてもこれまでどおり行っております。保護者の反応としては、保護者の方も様々なお考えの方がいらっしゃいます。やり過ぎではないか、ただの風邪ではないかというご意見をお持ちの方もおられますが、やはり学校としましては、子どもたちの安全を一番に考え、慎重な対応をとっていきたいと考えておりまして、これまでの対策をきちんと徹底しているところです。また、心配される保護者の方は学校に相談していただき、学校から丁寧に説明をしていただいて、一定のご理解はいただいているところです。子どもたちの様子につきましては、ご存じのように1月は非常に厳しい状態だったので、この間、小学校では昼休み時間を短縮して対策をとっています。やはり、影響が全くないことはないと思われませんが、例えば5、6時間目の時間割を学習負担が少ないものに軽減

するなどしたり、下校をできる限り早くしたりするなどして、子どもたちのメンタルのケアもしながら取り組んでいるところです。心配となるような子どもたちの変化は今のところ確認されておりませんが、今後もしっかり注意して見ていくようにしております。それから教員ですけれども、やはり気を使う部分がかかなりありますので、確かに疲労もあるかと思えます。ただ、現段階で子ども早く帰せる時間ができたために、教員に少しゆとりを持ってもらったり、それからICTの活用によって事務処理等の負担を少しずつ減らすこともできております。例えば出張をオンラインに切り替えることで、時間的な拘束を減らしたりしています。この対策はやはり神経を使うので、我々もしっかり注視しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

片平教育長

他はよろしいでしょうか。佐野教育委員。

佐野教育委員

今の河本教育委員の質問に繋がる場所ですけど、いくつかの学校で学級閉鎖等があったわけですが、習熟度といいますか、教育課程が全て滞りなく、各校収まったのかどうかというのを教えてください。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

学級閉鎖につきましては、この1月から2月にかけて全部で19学級行われました。

現在は、全ての学級閉鎖が終了しております、実施中のところはありません。この間に学級閉鎖の期間を、文科省の方針、厚労省の説明等を基にしながら、できるだけ短期間で安全に学校に復帰できるような形を模索しており、学級閉鎖期間は概ね土日を含んで5日間を目処にしております。

その中で、授業時数として確かに削減になってしまうのですが、先ほど申しましたように、子どもを早く帰していますので、放課後に少しずつ補充的な学習を行うなどして、補完しています。これまでの比較的感染状況が落ち着いている時期に、現在の事態を想定した取組をしておりましたので、大きな学習の遅れというのはございません。

授業時数をうめるということではなく、学習内容を履修することを

	重視するということを従前から確認してきているところでございます。以上です。
片平教育長	よろしいでしょうか。
佐野教育委員	ありがとうございます。
片平教育長	他はよろしいでしょうか。 それでは、続きまして、社会教育施設行事に入ります。 社会教育施設行事の説明を米満課長お願いします。
米満生涯学習課長	図書館です。 3月12日土曜日14時30分、多目的室で新野将之パーカッションアラカルトといたしまして、絵本の読み聞かせの物語に沿った打楽器の演奏を行い、打楽器の魅力を感じる講演となっております。定員は30名、参加料は無料となっております。 また、13日日曜日14時00分から名画シアターとして「みをつくし料理帳」を上映いたします。定員15名、参加料は無料です。 次にハーモニーホールです。 3月6日日曜日14時から大ホールで「知的障がいのある人に向けた劇場体験の支援コンサート」を行います。対象者は障がいのある方、ご家族や支援者で、定員は100名となっております。内容といたしましては、アコースティックな楽器とシンセサイザーを用いて観客と一緒に歌や踊りを楽しみます。入場料は500円となっております。 また、3月12日にミニコンサートとして図書館にて開催されますが、3月13日日曜日には、「新野将之パーカッションアラカルト・インなかま」ということで14時00分から大ホールで打楽器を使って楽しい音との出会いを表現いたします。定員は375名、入場料は500円となっております。以上です。
片平教育長	ただいま、社会教育施設行事について説明ございましたが、それについて、ご質問ご意見ございませんでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	12日の図書館の新野将之さんのパーカッションアラカルトにつきましては、人員が30名で、内容については13日にされるハーモニーホールとは若干違うと思いますが、同じ奏者がするのにも、一方

は無料、もう一方は有料となっています。図書館は人員が30名ですから、料金をいただくことも難しいし、場所そのものを考えたら料金をいただくような形での会場設定は無理だと思いますが、同じ奏者なのに有料だったり無料だったりということで、不満が出るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

次に20日にハーモニーホールで和田悌さんの65歳からの合唱講座というのがあり、非常に良いことだと思います。この65歳からの合唱講座というのは、この方を中心に65歳以上のメンバーが参加されて合唱されるのか、もう少し説明をしていただきたいと思います。

最後になりますが、6日の知的障がいのある人に向けた劇場体験の支援コンサートについてです。これは知的障がい者をハーモニーホールにお招きして、このようなコンサートをされるというのは、私が知っている範囲では初めての試みだと思います。大変すばらしい試みだと思います。これは要望になりますが、できるのであれば毎年続けていただいて、もう少し参加の幅を広げていただきたいと思います。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から質問等がございましたが、それについて米満課長お願いいたします。

米満生涯学習
課長

まずハーモニーホールの知的障がいのある方のコンサートにつきましては、今回が初めてです。定員を100名と少ない人数にしております。

今後については、ハーモニーホールと毎月運営協議会の中でお話をしておりますので、教育委員会からこういう案が出たということで指導指示は行っていきたくと思います。

衛藤教育委員

よろしくお願いいたします。

米満生涯学習
課長

それと20日の和田悌スプリングコンサートと65歳からの合唱講座です。これは二部講座になっておりまして、一部は和田悌さんのピアノの演奏ということで、二部にハーモニーホールの自主主催講座でやっている岩崎陽一さんの講座を受けている65歳以上ですので、一部、二部構成という、一緒に併せてこういった形の講座を開催する予定にしております。

衛藤教育委員	そうすると65歳以上の分は、その岩崎先生の講座に入っている方が参加するということでしょうか。
米満生涯学習課長	はい。
衛藤教育委員	分かりました。
米満生涯学習課長	それと、図書館の新野将之パーカッションアラカルトの無料と有料というところですが、図書館と共同で活動するということで、読み聞かせと合わせてしますので、基本的にはその子どもと親というような形になると思います。その方々から料金をいただくのではなく、とりあえずこういうのがありますと認識していただいて、翌日にハーモニーホールで大々的に行いますので、もし良ければ、その時は有料で参加してくださいということで行っております。
衛藤教育委員	分かりました。
片平教育長	他はよろしいでしょうか。 それでは先に進めさせていただきます。 その他について、何かございますでしょうか。
衛藤教育委員	質問してもよろしいでしょうか。
片平教育長	はい。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	もうすぐ卒業式がございますが、今年の卒業式はどのようにされるのかということについて、通常どおりの卒業式になるのか教えていただきたいと思います。
片平教育長	森課長。
森学校指導課長	本年度の卒業式につきましては、コロナ感染の状況を踏まえて基本的には昨年度の取組をベースに考えております。 ですので、来賓等につきましては、今回も会場の人数を減らすとい

う観点から控えさせていただいております。そして児童生徒の参加についても、卒業生とその保護者をメインに考えたいというところで、在校生については代表数名が参加する程度までに控えるようにしております。関係保護者につきましては、学校の規模と体育館等の式場の関係がございますので一律ではございませんが、2名を上限として、学校の状況に応じて制限をかけていただく形で、少ない人数で密を避けて、できる限り空間を取り、換気が可能な状況を作って実施するように考えております。以上です。

衛藤教育委員 通常の卒業式からすると、かなり簡素化されているという状況でしょうか。

森学校指導課長 はい。

片平教育長 時間も短縮もされていますよね。

森学校指導課長 時間も30分から40分を目途に、学校の状況に応じてやっていただく形になっております。

衛藤教育委員 分かりました。ありがとうございました。

片平教育長 よろしいでしょうか。
それでは協議事項に入ります。
最初に、令和4年4月定例教育委員会の日程を松永課長お願いします。

松永学校教育課長 令和4年4月定例教育委員会の日程につきましては、4月5日火曜日、午前10時からの開催を考えております。
ご協議をよろしくお願いたします。

片平教育長 4月5日火曜日、10時からということでしょうか。

教育委員 <了承>

片平教育長 それではこの日程で開催させていただきます。

協議事項のその他についてございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは次に、議決事項に入ります。

第7号議案 中間市中央公民館運営等に関する規則及び中間市生涯学習センター運営等に関する規則の一部を改正する規則について、米満課長説明をお願いします。

米満生涯学習
課長

第7号議案につきましては、令和3年12月定例市議会において議決をいただいております中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部改正に伴い必要となった改正を行うものです。主な内容といたしまして、条例の改正に伴う引用条文の変更です。
また、中間市生涯学習センター運営等に関する規則につきましては、使用料の減免に関する規定を追加し、文言や様式の追加訂正をおこなっております。
施行日につきましては、令和4年4月1日としております。
よろしく願いいたします。

片平教育長

規則の一部を改正する規則についてでございますが、これについて何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

教育委員会で何度も条例とか、規則とかそういうものが提示をされております。条例や規則は簡単に言いますと、市民が守らなければならない中間市の法律のようなものではないでしょうか。それであれば、市民が見て、もっと親しみやすく、もう少し分かりやすいような文言に変えられないのかというのがお願いです。

片平教育長

それにつきましては、行政文書の体をなすというところを基本として、衛藤教育委員が言われるような読みやすさっていうのは、これは大事なことじゃないかなと思います。
正直、専門的な用語で書かれているところもございますが、ただ、法令に則った形はとらせていただきながら、読みやすさも追求していくというような形で改正していったらよいのかなと思います。
他はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

中間市中央公民館運営等に関する規則の第3条に、公民館の休業日は次のとおりとするということで、土曜日及び日曜日と記載があり

ます。若い人たちの力を中間市のために生かさなくてはということで、もう少し何とかしようではないかということで、公民館に若い人たちが集まれるようにして欲しいということ、4、5年前から私はこの場でお願いしました。

それを受けて毎回ではないと思いますが、夜間の開放と、それから日曜日講座の開催をしていただいています。

そのことにより、去年課長に聞きましたら、参加者が少しずつ増えているという話をされましたので、若い人たちが公民館に出入りしたということで、大変良いことだと思います。若い人は残念ながら仕事を持っていますから、夜間かまたは日曜日にしか来れません。今そのような講座をされているか分かりませんが、一昨年まで中央公民館が残っている時は、夜間開放と、それから日曜日講座の開催がされていまして、来年度はきちんとした建物の準備ができますので、それでぜひその点をお願いしたいという要望です。

次は、中間市生涯学習センター運営等に関する規則の第3条に

前項の申請書は、サークル活動で使用する場合は2月前、市内在住者が使用する場合は1月前と記載があります。何月前で十分意味が分かるのですが、様式の中には「何か月」というように「か」が入っています。

普通に見たら2か月前とか1か月前というのが、分かりやすいと思います。

それともう1つ最後になりますが、施行日が令和4年4月1日となっています。

以前の教育委員会での令和4年度当初予算の資料では、来年度は中央公民館等を含めて、生涯学習センターが照明工事と空調工事をされるようになっていきます。おそらく、その工事の時は、市民が入るのは難しいのではないかと思います。

4月1日から工事が始まるのであれば、4月1日は使いたくても使えないというふうな状況になりますので、工事と施行日の関係はどうなっているのかというのが質問です。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から質問がございました。
それについて、米満課長お願いいたします。

米満生涯学習
課長

中間市生涯学習センター運営等に関する規則の条文中の「何月」と様式中の「何か月」でございしますが、その部分は、法律用語的には

どちらでも問題ないのですけれども、上位法として行政不服審査法に基づく部分は「か」が入っておりますので、衛藤教育委員がおっしゃるように、分かりやすいということであれば、「何か月」という標記にしても良いのではないかと思います。

片平教育長 それでは入れるのか、または法令文書等と照らし合わせて、再度事務局で検討して可能であれば入れるということもございますが、この場をお借りしまして、入れるということでもよろしいでしょうか。

教育委員 <<了承>>

片平教育長 それでは、施行日につきまして、説明をお願いいたします。

米満生涯学習課長 4月1日の施行日につきましては、令和4年度当初予算が議決された場合は、工事は8月からになる予定です。4、5、6、7月は、生涯学習センターは開館しております。

船津教育部長 施行日の件でございますが、ここで例えば工事をするから施行日をずらしますということになれば、この規則に空白を作ってしまうので、使用できる、できないにかかわらず4月1日にしなければならぬということでございます。

衛藤教育委員 分かりました。

片平教育長 他はよろしいでしょうか。

船津教育部長 1つお話しておきたいことがございまして、今回の3月の定例議会におきまして、議員さんからの提案として、総合会館と今話題なっています生涯学習センターを統合してはいかがという条例改正の議案が出されております。
可決されますと、総合会館と生涯学習センターが1つの大きな建物となってくるということでございます。
これに関してはまた、予算面で関係してくる部分がございますので、またご協議を差し上げることもございますが、そのときはよろしくお願いいたします。

片平教育長	それでは、第7号議案については、これでよろしいでしょうか。承認ということでもよろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	それでは、次は第8号議案、中間市スポーツ推進委員の委嘱についてです。米満課長説明をお願いいたします。
米満生涯学習課長	第8号議案につきましては、スポーツの振興を図るために定員20名以内に対し、現在16名のスポーツ推進委員に委嘱をしております。令和4年3月31日をもちまして、任期2年の期間が満了しますことから、再任の方13名、新任の方3名、合計16名の方を選任しております。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
片平教育長	ただいま中間市スポーツ推進委員の委嘱についての説明がございましたが、この方々に推進委員を委嘱するということでご承認いただけますでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	例えば野球については4人いらっしゃいます。それからソフトバレーについても4人、そして、レクリエーションは3人いらっしゃいます。ところが他は1人または2人となっております。何か偏りがあるような気がいたしますが、何か意図があるのでしょうか。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	結果的にソフトバレーが数人いたり、野球も数人いたりとなっております。そしてこれを募集する際に、種目については限定しておりませんので、基本的にこのスポーツ推進というのは、新しいニュースポーツを取り組んでいく中で、指導やお手伝いをさせていただくというのが主になっております。結果的に野球が多かったりソフトバレーが多かったりというような形になっております。
衛藤教育委員	分かりました。それでは関連して、新任委員さんが3人いらっしゃ

	います。この方々はどのような形で委員として推薦を受けて、どなたかの推薦によるものですか。それとも本人の希望によるものでしょうか。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	この3人の方につきましては、現職のスポーツ推進委員の方の推薦で行っております。
衛藤教育委員	分かりました。
片平教育長	よろしいでしょうか。 それでは第8号議案の中間市スポーツ推進委員の委嘱については、これでよろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	続きまして第9号議案、中間市文化財団、文化財専門委員の委嘱について、米満課長説明をお願いします。
米満生涯学習課長	第9号議案につきましては、中間市文化財専門委員会は4名の委員で構成されておりますが、令和4年3月31日をもって任期満了となりますことから、後任委員につきましては、引き続き文化財について高い見識を持つ4名の委員の方をお願いしたいと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。
片平教育長	文化財専門委員の4名の方ですが、よろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	それでは、第10号議案 令和4年学校教育・社会教育重点目標について説明をお願いいたします。 最初に、学校教育重点目標について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	令和4年度学校教育重点目標について、変更点を中心にご説明いたします。

資料の43ページでは、この重点目標策定の背景となる状況を記述しております。こちらにつきましては、前回から年数がたち、学習指導要領も改訂されておりますので、現行の学習指導要領に則って本重点目標策定の背景を記述しております。前回とかなり文体が変わっております。

下段では、令和4年度の重点目標の柱を記載しております。この中で変更点は、1点目の確かな学力の育成の中で、「ICT機器の活用を推進し」という文言を入れております。

それから2点目の3行目、従来「いじめを生まない学校づくりの推進」としておりましたが、不登校も本市の大きな課題と捉えておりますので、「いじめや不登校を生まない学校づくりの推進」と言葉を挿入しております。

44ページでは、学習指導要領の改訂に準じて内容を整理または精選しております。

(1)では、「知識・技能を活用する言語活動やICTを活用した」を削除いたしました。言語活動等につきましては、今後も当然重視されていくのですが、来年度は本課として力を入れていきたいのは、主体的・対話的で深い学びの実現、この視点に立った授業改善ですので、その他の部分については外しております。

ただし、この実現に向けて日常的なICT機器の活用、これは今後必須となってまいりますので、それを(2)として位置付けております。

それから、以前ありました(4)については(1)と内容が重複するため削除しております。

続きまして、2の「豊かな心の育成」です。

この項は、追加、修正されたために、項目が多くなっておりました。そこで重点と考えるときに、あまり細かいものが多く並ぶのはどうかというところで、4つの視点で再整理いたしました。

ご説明すると、まず(1)(2)は道徳教育についてです。それから(3)(4)は人権教育についてです。(5)から(9)は生徒指導について、(10)がキャリア教育について、この4つの視点で再整理をしたところでございます。

3の「健やかな体の育成」については、2月から3月でオリンピック・パラリンピックも終了しておりますので、(2)の「オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントを契機とした事業」については削除しております。

続きまして、4の「特別支援教育の充実」については、(3)に特別支

援教育における ICT 活用に係る記述を挿入しております。

それから5の「信頼される学校づくり」については、ここも項目が非常に多かったので整理をしております。元の(1)(2)(4)(5)を統合して(1)としております。こちらは、今年度からスタートしましたコミュニティスクールを核とした地域に開かれた学校づくりの推進、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動の充実、地域の声や学校評価を活かした学校経営について記述を改めたところです。(2)では、元の(6)(7)(9)(10)の教員の研修に係る内容を整理いたしました。この中では特に喫緊の教育課題について研修の充実、それから校内での研修の充実・支援、さらに外部での教育センター等の専門機関における研修や、教育論文等の推奨について記載をしております。

また、(3)では非常に重要な教職員の不祥事防止についての記載、(4)につきましては、ここ数年で大きく課題となっております教員の人材育成という観点で記載を改めております。

それ以降は、これまでの記載を踏まえておりますが、現在の課題となっております教職員の働き方改革について社会的にも注目が高まっておりますことから、以前よりも位置づけを少し上げております。細かいものを挙げればもちろんまだまだ課題もありますが、重点として徹底していきたい内容を今回位置づけさせていただいております。以上でございます。

片平教育長

ただいま、学校教育重点目標の説明がございましたが、それについて質問、ご意見等ございませんでしょうか。

今回随分整理していただいて、本当にすっきりしたところ、または重点が重点として表記することで、絞られてきているのではないかと思います、いかがでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

今、教育長がおっしゃったように非常によく整理されていますので、ジャンルそのものについては何も異論はございません。

ただ、少し気になる部分があります。

1点目は、「中間市学校教育施策」の文章の中に、「子供たちが様々な変化に積極的に」とあります。「に」が続いて入っている表現は、日本語の使い方からすると、どうだろうかというのが疑問点です。

2点目は、「中間市学校教育施策」の文章の中に、「様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し」とあります。「理解を実現し」という表記の仕方はあるのだろうかというのが質問点です。

3点目は、「重点目標を達成するための具体的方策」中の1の「確かな学力の育成」ですが、これについては非常に良く整理をされておりますし、これからの将来のことも見据えられた内容がきちんと記載されておりますので言うことはありません。

ただ、(1)から最後の(7)については、児童生徒の深い学びでどのように力をつけていくのかと、あるいはどのように深い学びをさせる工夫をするのかと、そういう指導者側の考え方が、いろいろな場面に応じて整理をされているように思います。しかし、令和3年度の学校教育重点目標では、先生がいくら頑張っても子供がついてこなければ何もならないだろうと、子供が頑張らないと意味がないだろうということで、児童生徒の学習意欲を引き伸ばすという児童生徒の問題がこの中に入っていました。

今回の令和4年度の学校教育重点目標の中の同じ項目では、児童生徒のことが全く記載されておられません。

教師と児童生徒が一緒になって学力は伸びるものだと思いますし、高めるものだと思います。なぜ、児童生徒のことを記載しなくなったのか教えてください。

4点目は、2の「豊かな心の育成」ですが、これも非常によく整理をされています。しかし、令和3年度の学校教育重点目標の中の同じ項目では、「心豊かな人間性を培い」という非常に大事な言葉が入っていました。しかし、令和4年度の学校教育重点目標の中の同じ項目中には、「心豊かな人間性を培い」という言葉も、それに相当するものもありません。なぜ、「心豊かな人間性を培い」という言葉がないのかを教えてください。

5点目は、来年度から学校にボランティアが入ることについてです。ボランティアが、何人入るかは分かりませんが、予算も組んでいます。

そうすると、当然ボランティアが入ってくことで、教育環境が変わります。

例えば、草刈をしていただければ学校が綺麗になります。あるいは、剪定をしていただければ、綺麗な環境で授業が受けられるという、そういう役割もボランティアの人たちが応援してくれることとなりますが、そのボランティアのことについては、予算も組んであるし、応募もされるのに記載がないようですのでお尋ねいたします。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員より5点ございましたが、それについて森課長お願いいたします。

森学校指導課長

1点目と2点目の「中間市学校教育施策」についてです。

こちらの文章につきましては、先ほど申しましたこの改定に際しての背景となる状況を記載しております。この根拠としておりますものが、学習指導要領の総則でございます。

ここに、今回の学習指導要領策定改定の背景が示されておりますので、そこから一部文言を引用したりしながら作成しております。

1点目のご指摘の部分の「子供たちが様々な変化に積極的に向き合い」につきましては引用した部分でございますので、文科省で精査された文章として我々はとらえております。

ただ、衛藤教育委員がおっしゃるように、「に」が続くところは確かに目につくところかもしれませんが、意味合いとしては「変化に」は目的を表し、「積極的に」は状況を表す言葉でありますことから、この併用についても問題はないと理解しております。

それから2点目の、「理解を実現し」のところですが、これにつきましては、その前の「様々な情報を見極め知識の概念的な理解を」というところから繋がるのですが、子供たちの頭の中に構成されるものの、いくつかの知識を統合して、それを1つの事象ではなくて、それを包括的なレベルで理解するというところを実現するという表現であると解釈をしております。こちらにつきましても、そのような理解をできるようにするという意味合いで、「実現」という言葉があえて使われていると考えますので、その部分は我々としても必要な情報として引用しております。

続いて、3点目の指導者側からの整理により児童生徒のことが入っていないのではないかというご指摘についてです。

衛藤教育委員がおっしゃるとおり、こちらはそもそも具体的方策として、指導者側から整理しております。子供たちに身に付けさせたいことについては、43ページに目標として記載しております。「確かな学力の育成」では、例えば児童生徒の学力定着向上、児童生徒の学ぶ意欲を高める基礎的基本的な知識技能の習得、そのようなことのために行うこととして、具体的方策は指導者側からの整理とさせていただきます。

続きまして、4点目の「心豊かな人間性を培い」という言葉が大事なのではないかとということですが、もちろん衛藤教育委員がおし

やるとおりです。こちらも別途目標のところ、「児童生徒の豊かな心の育成のために」と表記をしているところです。そしてそのために、先ほど申しました4つの視点で整理をしたということです。その目標に向かった教育活動の展開の具体をここには表記しているということでご理解いただければと思っております。

最後に、5点目のボランティアの活用です。

こちらにつきましては、5の「信頼される学校づくり」の中の(1)で、「地域の教育資源(ひと、もの、こと)を積極的に活用した教育活動の充実」、ここでボランティア等を中心とした地域における人材等の活用をしっかりとやっていきたいということで、記載しております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

今「確かな学力の育成」が、これがどういう形で整理をされたかという背景とお考えにつきましては、聞きましたのでよく分かりますが、児童生徒の学習意欲を育てたり、あるいは学習意欲を伸ばしたり、引き出すというのは、本来教育の仕事ではないかと思えます。そのために、先生がいろいろと工夫して伸ばそうとしているのですが、先生がいくら伸ばそう伸ばそうとしても、残念ながら教師についてこれない子どももいるわけです。それが、学力標準検査での何点か足らない部分に繋がっていくのだらうと思えますので、そのことはやはりきちんと押さえておくべきではないかというのが私の意見です。

また、「豊かな心」の問題については、4つの視点でまとめられたということですが、私もインターネットで学習指導要領を調べてみました。学習指導要領の中には、「豊かな人間性や社会性を育む」というように書かれていました。そうすると、それを入れても良いのではないかと思えます。

森学校指導課長

学ぶ意欲のことですけれども、こちらも元の表記で「学びを喚起し」と、やはり指導法になります。

学ぶ意欲というのは、学習対象に対する興味、関心、それから学習対象に対する課題意識、学習課題解決に向けた見通し、このようなものが学習意欲に繋がっていくとすると、これは主体的な学びの基本的なスタートラインでございます。ですので、先ほど申し上げた

ように、具体的方策を整理する段階で、教員が指導する時に、しっかり重視して欲しいところとして、主体的・対話的で深い学びの実現に対しての部分を重視しておりますので、そこに前提として入っていると理解していただければと思っております。

また、衛藤教育委員がおっしゃるように、そのことが重要なことであると我々も感じております。そこはしっかりと、例えば、授業段階では課題意識を持たせるめあてづくりを工夫するなど、子供の意欲を高める手立てを具体化するようにしております。

それから「心豊かな人間性」につきましては、もちろんそれが表示されていることは存じておりますし、重要な言葉であるとも考えております。なくても良いということではなくて、その心豊かな人間性を育むために何をするのかというところを整理させていただいているというところがございます。ご意見ありがとうございます。

衛藤教育委員

それだとそれで、心豊かな人間性を育むためにこのようなことをすると、いわゆるその心豊かな人間性というのが豊かな心の原点ではないでしょうか。

その原点をやはり基本に押さえているのであれば、押さえているように、私は表記されても良いのではないかと思います。

片平教育長

そのあたりについては、学習指導要領等にしっかりと書かれて、それを受けてこの重点目標が作られているということを前提として作っているところがございます。

そういったところで、衛藤教育委員の貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今後、学校の指導に活かしていきたいと思っております。他はよろしいでしょうか。それでは太田教育委員お願いいたします。

太田教育委員

非常にバランス良くこの学校教育重点目標ができていると感じました。

衛藤教育委員がおっしゃるように、教科教育、学力と人間教育のバランスが重要だと思います。それが本当にバランスよく散りばめられていて、論文化されていると思いました。今回、目標の1つの項目に追加された「ICT機器の活用を推進し」という文言ですが、これは素晴らしいことで、まさに時代の流れに従って、このような重点目標がアップデートされていると感じております。

来年度の2022年度からは、大学等でも教員養成課程では、全ての教職課程の受講生に対して、いわゆる教育におけるICTの活用の科目が義務化されております。要は教員になる方が、そういったICTの活用ができる教員を育成していくということの義務づけだと思います。それも含めてこれからの教員になられる学生さんは、そのようなスキルを身につけた状態で教育現場に出ていくということが期待されているということです。

まさにその指導も併せて行っていかれると、評価されているということで、とても素晴らしいと思います。

すでに教職現場に立たれている先生方の教員研修等も非常にしっかり入れていますので、これから期待していきたいと思っております。

片平教育長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

1つ気になったのが、「いじめや不登校を生まない学校づくり」とあります。もちろんいじめや不登校を少なくするためにはこのような表現をするしかなかったのでは、と思うのですが、一時期そのいじめが起こったときに生んではいけないということをものすごく気にする先生が、いじめが起こってもなかったことにするという隠蔽が問題になりました。教育長始め、そういう認識は持ってらっしゃらない、いじめが生まれること自体は仕方ないということを理解されているとは思いますが、特に新人の先生は、そういうことを勘違いされてはいけないので、先生方に対しいじめが起こった時には隠さないよう説明をしていただきたいと思います。

片平教育長

いじめの認知、これが大事です。それも含まれていじめを生まないというところでは。

森学校指導課長

いじめについては、河本教育委員がおっしゃるように、どの学校でもどこの学校にも起こるということの大前提で、各学校にも浸透してきております。また、細かな内容についてもいじめとして積極的にとらえる必要があります。ただ、いじめかどうかを判定することが目的ではございませんので、これはあくまでも統計上のことですが、やはり教員一人一人が子ども一人一人の課題に対して適切に取り組んでいくように、これからも進めてまいりたいと思います。

片平教育長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、令和4年度社会教育重点目標について、米満課長お願いいたします。</p>
米満生涯学習課長	<p>それでは社会教育重点目標についてご説明いたします。生涯学習課において、東京2020オリンピックパラリンピックについての取組がどちらも終了いたしましたので、項目を削除しております。以上です。</p>
片平教育長	<p>社会教育重点目標について説明がございましたが、それについてよろしいでしょうか。衛藤教育委員。</p>
衛藤教育委員	<p>社会教育重点目標については、昨年度と内容が一緒ということで、昨年度整理されたものを今年度載せてあります。ただ1つだけ大変気になっていることがあります。</p> <p>今回の令和4年度社会教育重点目標のサブタイトルで「生涯学習を推進し、いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現を目指して」と記載があります。私は、これは生涯学習の原点だと思います。</p> <p>つまり多くの市民が、喜んで中央公民館の学習に来て、そしてそれをこんな良い話を聞いたと地域の中で語り合うことで、様々な人たちがまた1つの勉強になるという意味では、これは生涯学習の原点だと思います。この言葉が1の「生涯学習のまちづくりの推進」の文章中に、全く入っていません。つまり「いきいきと楽しく、心ふれあう学び」という言葉が要ると思うのですが、どうしてこれが入っていないのかという質問及び意見です。</p>
片平教育長	<p>ただいま衛藤教育委員からご質問がございました。それについて、米満課長お願いいたします。</p>
米満生涯学習課長	<p>今おっしゃった「いきいきと楽しく、心ふれあう学び」という部分につきましては、最初のところで記載しております。そして、これらを遂行するにあたって、中央公民館としましては、きらめき講座等様々なことを取り組んでおります。</p>

衛藤教育委員	<p>この社会教育重点目標は、非常に言葉が整理されていますが、その反面、理解することが難しいと思いますので、生涯学習ですから皆さんがもっとわかりやすい言葉に変えることも大事だと思います。課長がおっしゃっているように、例えば「きらめき大学」とか、「りふれば一く」等をされていて、そういう講座は皆さんがいきいきと参加されているわけです。それをただ文書に入れるだけですと私は不可能ではないと思います。</p>
片平教育長	<p>船津部長。</p>
船津教育部長	<p>学校教育の重点目標と同等に、最初のこのページに目標とするもの、概念的なものがあってこういうところに向かっていきましょう、こういうことを進めていきましょう、そのやり方が次のページから記載しております。ですから、そこの最後に、この重点目標の概念というのを1個1個書き加えていくということは、先ほどの学校教育の重点目標と同様に、少し難しいことになってくるのではないかと思います。</p> <p>表現の仕方としては、最初のページ中に、本当に重点目標、概念的なものを書き表わし、それを目標としていくためにやることを、次のページから表しているというようにお考えいただければありがたいです。</p>
衛藤教育委員	<p>部長のおっしゃることはよく分かりますが、他のことはこれで良いと言っているわけですから、ここに生涯学習の基本を入れた方が良いと言っているわけです。「いきいきと楽しく、心ふれあう学び」というのを、本文中に若干まとめてありますが、意味合いが違うのではないかと私は思っています。</p> <p>それで、私が教育委員会で8年ほどですが、この社会教育重点目標について見てきましたが、前はもっとわかりやすい言葉で書いてあったと思いますので、そういう言葉に変えられても良いのではないかと考えて言っているわけです。</p>
片平教育長	<p>衛藤教育委員がおっしゃるように、そういったところも少し取り入れながら、また事務局で検討していきたいと思っておりますし、部長が言われるように、下位項目実施というところで書いてるということもご理解していただきながら、改善できるところはしっかり改善して</p>

いきたいし、市民がわかりやすい、私たちがわかりやすい文章に少しでもできたら良いと思っております。よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、令和4年度社会教育重点目標について、よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、第10号議案令和4年度学校教育社会教育重点目標については、これで進めさせていただきたいと思います。
他に全体を通してよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、令和4年3月定例教育委員会をこれで終わります。
お疲れ様でした。

[閉会時刻：11時20分]

令和 4 年 4 月 5 日

教育委員

佐野正靖

教育委員

大田由希